

豊島区 基本構想・基本計画 ミニブック

基本構想[2025-2034] / 基本計画[2025-2029]

豊島区基本構想・基本計画 ミニブック

基本構想[2025-2034] / 基本計画[2025-2029]

編集・発行

令和7(2025)年3月
豊島区政策経営部企画課
〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1
電話番号：03-3981-1111(代表)

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。



MESSAGE

区長挨拶

「人が主役」

みんなでつくる、としまの未来

出会いと笑顔が咲きほこる、

憧れのまちを目指して



豊島区長 高際 みゆき

「豊島区基本構想」は、区政運営の「最高指針」です。これまでの基本構想の精神を引き継ぎながら、時代や区民ニーズの変化を的確に捉え、将来の豊島区を取り巻く環境を見据えた、中長期的なまちづくりの「羅針盤」です。

基本構想において掲げる「理念」や「まちづくりの方向性」は、持続可能な都市として、豊島区の新時代を切り拓き、未来につなげ、発展していくための、区に関わるすべての皆様にとっての「共通の指針」となるものです。

そのため、策定にあたって、何よりも重視したのは、区民の皆様と共に考え、意見を交換しながら、豊島区の個性を最大限に生かした「将来のまちの姿」を一緒に作り上げていくことです。

若い方からご高齢の方、企業・団体・大学の方々などから寄せられた多くの声の一つひとつ受け止めて、作り上げた、この基本構想・基本計画に基づき、皆様と共に歩みを進め、区民が自分のまちを誇れる、「住み続けたい」と思える、そして区外の方からは「住みたい、訪れたい」と思われる「憧れのまち」を目指してまいります。

CONTENTS 目次

計画の基本的な考え方…………… P03

3つの理念

誰もがいつでも主役…………… P05

みんながつながる…………… P07

出会いと笑顔が咲きほこる、憧れのまち…………… P09

まちづくりの方向性

地域と共に支えあう安全・安心なまち…………… P11

子育てしやすく、子ども・若者が自分らしく成長できるまち… P15

生涯にわたり健康で、地域で共に暮らせる福祉のまち… P19

豊かな心と活発な交流を育む多彩な文化のまち…………… P23

活気とにぎわいを生みだす産業と観光のまち…………… P25

共につくる地球にも人にもやさしいまち…………… P27

誰もが居心地の良い歩きたくなるまち…………… P29

豊島区基本データ…………… P31

みなさまの声で豊島区を変えてみませんか…………… P33

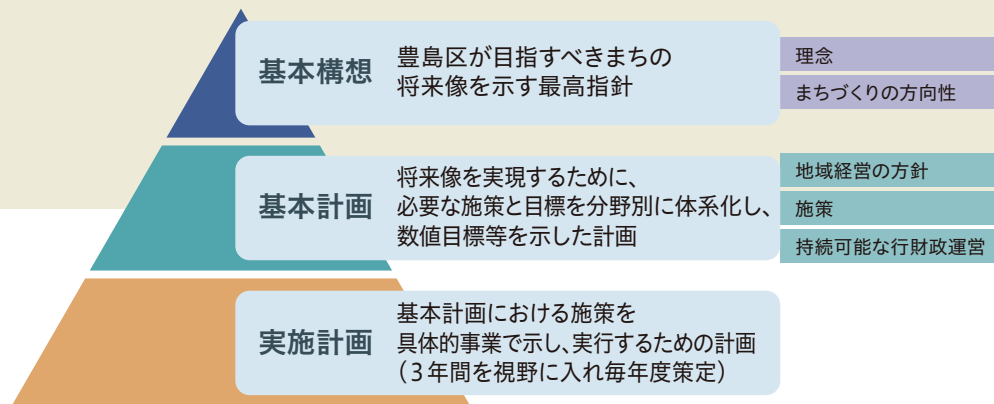
CHECK



基本構想・基本計画全編や
用語説明、予算の概要等は、
上記の二次元コードから
ご覧ください。

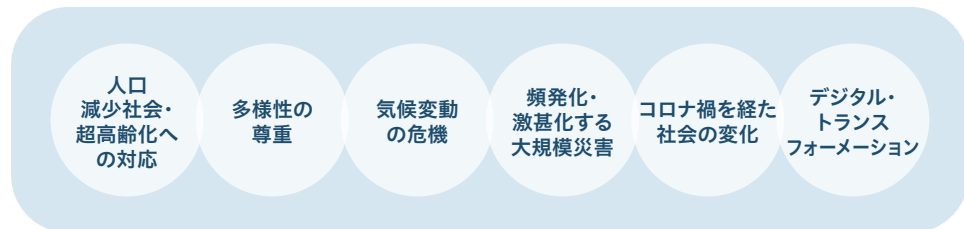
計画の位置づけ

豊島区では、地域の将来展望を示す最高指針である「基本構想」とその実現に向けた基本計画等を策定し、総合的・計画的な区政運営を行っています。



令和7年3月、社会動向や区民ニーズの変化等を踏まえ、新たな基本構想・基本計画を策定しました。

代表的な社会動向



計画期間

2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
[基本構想] 令和7年度～令和16年度の10年間									
[基本計画] 令和7年度～令和11年度の5年間									

豊島区が目指す将来のまちの姿

基本構想全体を貫く基本的な考え方である「3つの理念」と、政策分野ごとの「7つのまちづくりの方向性」を踏まえ、区民の皆様とともに、区民目線でのまちづくりを進めます。

そして、「いま豊島区に住んでいる皆様」には、「このまちに長く住み続けたい」と愛着や誇りを持っていただけるような、「豊島区に住んでいない方々」に対しては、「住みたい、訪れたい」と憧れを抱いていただけるようなまちの実現を目指します。



誰もがいつでも主役

声なき声にも耳をすませ、誰もが平和を享受し、
ジェンダーをはじめ年齢、国籍、心身の状況、社会的・経済的状況、
意見や価値観の違い等の多様性を認め尊重し合い、
区民一人ひとりが幸せを感じ、
あらゆるライフステージにおいて
健康で自分らしく過ごせるまちを実現します。

▶ 平和と人権の尊重

- 戦後80年を控え、戦争の記憶が風化しつつあります。
- また、コロナ禍を経て、区民の価値観の多様化が一層進んでいます。

- 変化の激しい時代の中でも、区民一人ひとりが幸せを感じ、自分らしく過ごせるよう、平和と人権が尊重されるまちを目指します。
- ジェンダー、年齢、国籍、心身の状況等、様々な違いを認め合い、互いに尊重し合う社会の実現を目指します。



▶ ジェンダー平等の実現

- 日本のジェンダー・ギャップ指数は146か国中118位と、いまだ男女格差があり、また、多様な性自認・性的指向への理解増進も課題です。
- 性別等にかかわらず、すべての人がその人らしく尊重され、安心して暮らせる社会が求められています。

- あらゆる施策において、ジェンダー平等の視点を意識します。
- あらゆる参画の機会で、女性のエンパワーメントを推進します。
- 性別等に起因した様々な困難を抱える人々を支援します。



▶ 外国人も輝く多文化共生

- 豊島区の外国人人口は、総人口の約12%、およそ130の国・地域に広がり、今後も増加が見込まれています。
- 暮らしのサポートや、互いの違いを認め、対等な関係を築くことが必要です。

- あらゆる施策において、多文化共生の視点を意識します。
- 多言語での情報発信や、関係機関と連携した相談体制を強化します。
- 町会等の地域コミュニティへの参画をはじめ、地域社会での外国人の活躍を促進します。



みんながつながる

誰一人取り残さず、子どもから高齢者まであらゆる人をつなげ、
地域課題の解決にあたりとともに、
地域団体、企業、他の地方自治体等、多様な主体と協働の輪を広げ、
みんなで作る共創社会や、
自律的な好循環が生まれる持続発展するまちを実現します。

▶ 多様な主体による協働の推進

- 社会の変化が激しく、区民ニーズも多様化する中、行政のみの力ですべての課題を解決するのは困難です。

- 区、地域団体、企業、他の地方自治体等、多様な主体がそれぞれの役割分担と対等な協力関係に基づいて連携し、地域課題をきめ細かに解決します。



▶ 参画の推進と情報共有

- 区と区民が共にまちづくりを進めるには、双方向のコミュニケーションと、区民目線に立ったサービスの提供が必要です。

- 迅速で分かりやすい区政情報の公開・発信を徹底します。
- 区民の声を丁寧に受け止めるとともに、積極的に区政運営に反映する仕組みを強化します。



▶ 共創の推進による持続可能な社会の構築

- チームとして※1や池袋エリアプラットフォーム※2をはじめ、民間主導の先進的なまちづくりにより、地域の魅力や価値を高めていくことが期待されます。

- 既存の組織や枠組みにとらわれず、活発なコミュニケーションと自律的な好循環が次々と生まれる持続可能な社会の構築を目指します。



※1 区制施行90周年企業実行委員会を継承・発展させた産官学の連携組織

※2 地域主体・民間主導で池袋のまちを育て、価値を共創していくための協働・連絡体制

出会いと笑顔が咲き

ほこる、憧れのまち

多様な表情を持つ高密都市において、
先人達が創造してきた地域に息づく文化や歴史を継承しつつ、
地域の個性を生かしながら、魅力をさらに高めます。

※この理念は「としま子ども会議」と「区民ワークショップ」での、
区民の皆様からの提案を踏まえたものです。

安全・安心でにぎわいあふれる居心地の良い都市空間の中で、
未来を担う子どもたちを地域全体で育み、
まち全体に新たな出会いと笑顔があふれる
「住みたい、住み続けたい、訪れたい」憧れのまちとして、力強く発展し続けます。

※豊島区の特徴である人口流動性の高さや、新旧文化の融合等を「出会い」という言葉に、
人も地域社会も健康で幸福な状態を「笑顔が咲きほこる」という言葉に込めています。

▶ 地域に息づく文化や 歴史の継承

地域の文化や歴史を確かに継承し、今後も多様な人々や文化を寛容に受け入れながら、時代の変化にしなやかに対応し、発展を続けます。



▶ 地域の特性や 資源の活用

区の個性とポテンシャルを最大限に生かした施策を展開します。強みはさらなる強さへ、課題は新たな可能性へと変革を続けることで、まち全体に笑顔があふれる、憧れのまちを目指します。



1

地域と共に支えあう 安全・安心なまち



地域で安心して生活できるよう、
地域コミュニティの活性化をはじめ、
災害・治安や住環境等への対策を、
ハード・ソフトの両面から講じ、
地域と共に安全・安心なまちづくりを進めます。

防災・減災・危機管理

あらゆる危機事象から 区民の生命が守られている

猛暑、豪雨、地震、感染症など激甚化・
複合化する危機事象の発生リスクが増大
しています。

区と関係機関が総力を挙げて実効性
の高い連携体制を構築し、区民の生命・
健康・財産を守ります。

危機の種類に応じた実践的な訓練を
行うとともに、危機発生時には正確な情
報を迅速に発信し、区民の適切な行動を
促進します。



区民の防災意識が向上し、 自宅でも避難所でも 安心して過ごせる

災害発生時に、自らの生命を守り、周囲
と助けあう自助・共助の意識や、多様性を
尊重した支援の重要性が高まっています。

災害備蓄や避難行動等の普及啓発や、地
域と連携した避難所運営訓練を行います。

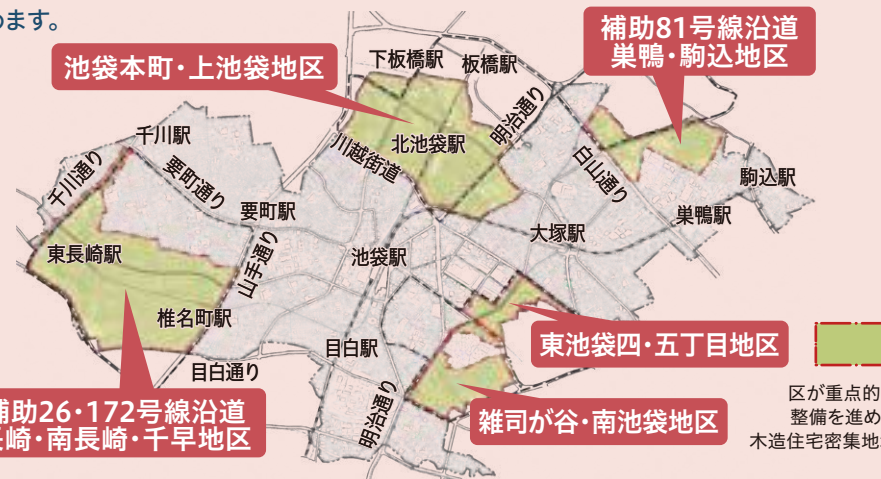
避難に支援を要する障害者や高齢者の
避難体制を構築するとともに、女性、外国
人等の多様な視点を取り入れた避難所環
境を整備します。



災害に強い 地域基盤が整備されている

無電柱化、建物の不燃化・耐震化とともに、木造住宅密集地域では、都市計画道路の整備
と連携した延焼遮断帯の形成と、道路や公園づくりを進めます。

都市型水害を未然防止するため、道路の透水性舗装や、冠水の監視システムの構築等を
進めます。



区が重点的に
整備を進める
木造住宅密集地域

地域コミュニティ

多様な区民が 地域活動に参画している

少子高齢化や地域のつながりの希薄化等が進展する中、町会をはじめ地域活動の担い手不足や多文化共生等の課題が顕在化しています。

運営のデジタル化、イベント開催、情報発信の強化等を通じて、現役世代・外国人等の町会・地域活動への参画を促進します。

地域貢献に意欲のある企業や大学等と地域団体との連携を促進し、地域活動をさらに活性化させます。

地域の活発な交流を 生み出す「新・区民ひろば」

区内26か所の区民ひろばは、子どもや若者、現役世代等の利用が少ない状況です。

地域コミュニティの拠点という観点から、区民ひろばの運営を見直す必要があります。

地域特性に応じた特色ある運営や、コミュニティカフェをはじめ多様なニーズに沿った事業を展開することで利用者層を拡大し、あらゆる人の居場所となる区民ひろばとして再構築します。

住環境

住み慣れた地域で、 安心して暮らし続けることができる



子育て世帯が増加する一方、定住率の伸び悩みや、高齢者・障害者・ひとり親世帯等の住宅確保要配慮者の住まいの確保が課題です。

民間住宅や空き家の活用、各種定住支援により、多様な世代・世帯に対応した住環境の整備を推進します。

入居から入居後の生活支援まで、関係機関と連携した要配慮者への支援体制を強化します。

治安

あらゆる犯罪から 区民の暮らしが守られている



繁華街を有する本区の犯罪発生件数は減少傾向ですが、高齢者を中心に被害が多発している特殊詐欺をはじめ、各種犯罪から区民を守る必要があります。

警察と連携した普及啓発やパトロール等により、特殊詐欺、危険ドラッグ、性被害等あらゆる犯罪から区民を守ります。

地域防犯パトロールや防犯カメラ設置等により、地域全体の防犯力を強化します。

2

子育てしやすく、 子ども・若者が自分らしく 成長できるまち



切れ目ないぬくもりのある支援により、
安心して子どもを産み育てられる環境を作るとともに、
子ども・若者の権利が尊重され、希望を持って学び、
自分らしく成長できる笑顔あふれるまちづくりを進めます。

子育て支援

子育て世帯が、安心して 子どもを産み育てている

核家族化の進展等により、子育て世帯
が周囲の育児サポートを受けにくい状況
にあります。子育て世帯の孤独・孤立化等
の問題が顕在化しています。



妊婦を対象とした面接、産後ケアや父
親支援等により、子育て世帯が抱えるリス
クや悩みを早期に発見し、妊娠期からの
切れ目ない支援を行います。

子育ての悩みを地域で相談できる体制
を構築するとともに、特別な配慮が必要
な子どもへの対応をはじめ、保育の質を
向上させます。また、デジタル技術を活用
した、手続の簡素化や情報発信により、子
育てサービスの利便性を向上させます。



課題を有する子育て世帯が、 子育てに喜びを感じている

子どもの発育・発達に関する子育て世帯か
らの相談は増加傾向です。

また、生活困窮、ひとり親等、子育て世帯が
抱える課題の背景は、多様化しています。

見守り訪問等により、課題を有する世帯を
早期に発見し、適切な支援につなげます。

医療・福祉・教育等の分野横断による相談体
制の強化と支援の充実を通じて、医療的ケア
児や発達障害児等を育てる家庭を支援します。

各世帯の生活環境や経済状況等に寄り
添った伴走型の自立支援を行います。



教育

確かな学力と 健康で活かに 満ちた子どもが 育っている

幼児期からの切れ目ない教育と一人ひとりの学習状況に応
じた教育が求められています。

また、コロナ禍での行動制限の影響で、体力低下やコミュニ
ケーションに困難を感じる子どもが増加しています。

幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」を設置し、人
格形成の基礎となる質の高い幼児教育を提供します。

学校教育では、ICT機器を効果的に活用しつつ、喜びや
楽しさを実感できる質の高い授業を行い、「主体的・対話
的で深い学び」を引き出します。

また、健康意識を高める活動と地域人材と連携した多様な経
験の場の創出により、心身の健やかな成長を促します。



子どもが安心して学校に通っている

不登校や、障害児、外国にルーツのある子ども等に対して、多角的かつきめ細かな支援が必要です。

不登校やいじめを未然に防止するとともに、心理士による相談、学習や家庭への支援等を強化します。

医療・福祉等の専門的な相談窓口と教育機関が連携し、心身の発達段階や日本語の習得状況に合わせた支援を行います。



時代のニーズに即した質の高い教育環境が整っている

区立小・中学校の校舎の3割が築60年を超えているなど、子どもたちの学習環境の改善が必要となっています。

計画的な改築を進め、質の高い学習環境を確保するとともに、地域コミュニティの活動拠点にもなる施設として整備します。

老朽化の状況によって、必要な改修を行い、安全確保・学習環境の改善・質の向上を図ります。



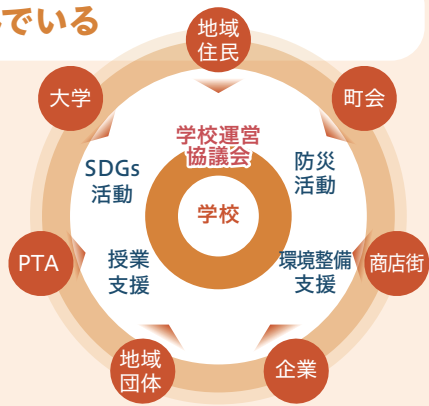
〈学習情報センターの整備イメージ〉

地域全体で、子どもを見守り、育んでいる

学校だけでは解決が難しい課題が増加する中、地域の力を生かし、子どもの成長を育む体制が求められています。

「コミュニティ・スクール」を全校に導入し、保護者や地域と一体となった学校運営を実現します。

子どもの社会性を育む体験の場を地域の中で充実させ、豊島区に愛着を持つ、地域社会の担い手を育成します。



〈豊島区コミュニティ・スクールの体制イメージ〉

子ども・若者支援・社会的養護

子どもの声を聴き、主体性を尊重する環境が広がっている

子どもには、自分の考えの発信や、関心のある活動に自由に参加できる権利があります。個人として尊重され、子どもにとって何が最善か、社会全体で考えていく必要があります。

子どもの権利に関する区民の理解促進や相談機能の強化により、権利侵害を早期に発見し、改善します。

子どもの声を聴く場や考えを発信する場を創出し、学校運営や区政運営に取り入れるなど、子どもの主体的な活動を支援します。



子ども・若者が、自分らしく過ごせる場所がある

共働き世帯の増加で、一人で過ごす子どもや、コロナ禍を経て人間関係の構築に悩む若者の孤独・孤立化が懸念されています。

子どもスキップ等の子どもたちの居場所を充実させるとともに、若者支援団体との連携により、子ども・若者が安心して過ごせる新たな居場所を創出します。



子ども・若者が、夢や希望を持って生活している

ヤングケアラーやケアリーバー等、支援を必要とする子ども・若者が増加傾向にあるとともに、児童虐待の対応件数も増加しています。

気軽に相談できる多様な窓口を周知し、関係機関や支援団体、区民が連携した早期の支援につなげます。

児童虐待の防止に向けた普及啓発のほか、児童相談所の法的権限を活用し、子どもの最善の利益を守ります。



〈悩みを打ち明けやすくする
こどもの相談・啓発キャラクター〉

3

生涯にわたり健康で、 地域で共に暮らせる 福祉のまち



誰もが心と体の健康が維持された生活を送り、
自分らしく歳を重ねることができるとともに、
住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けられるよう、
本人が望む社会とのつながりや自立生活を支える
まちづくりを進めます。

福祉

悩みを抱える区民が 適切な支援に つながっている

8050問題、ダブルケア等、複雑化・複合化した悩みを抱える区民を支援するためには、制度や組織の垣根を超えた対応が不可欠です。

すべての相談窓口で、どんな悩みごとでも包括的に受け止め、速やかに適切な支援につなげます。

単一の相談窓口で解決できない悩みを抱える人や家族に対して、福祉・医療・教育等の多機関が連携し、様々な角度から解決策を組み合わせて支援します。

複雑化・複合化した課題を抱えている人・世帯
(8050問題、ダブルケア等)



相談

寄り添い型の
支援

専門相談支援
機関

高齢者総合相談
センターなど

身近な地域の
相談先

民生委員・
児童委員など

区役所にある
福祉相談窓口

複雑化・
複合化した課題

多機関連携による支援方針検討

〈相談・支援体制イメージ〉

高齢者や障害者が、 健康で生きがいのある 生活を送っている

高齢化が進み、健康づくりや認知症等による判断能力低下への対策が重要となっています。

また、障害者は、障害特性等の制約により、外出や活動への参加が難しい場合があります。

フレイル対策をはじめ、高齢者の介護予防活動を展開します。本人の意思に寄り添った支援と、成年後見制度の利用促進等により、生活上の権利侵害を防ぎます。

バリアフリー化等により、誰もが外出しやすい環境を整えます。また、障害者が参加できるスポーツや文化活動の場を創出し、活動機会を拡充します。

周囲の人との つながりを感じられる 居場所や支援がある

コロナ禍以降、孤独・孤立の問題や、既存の福祉制度では十分に対応しきれない、生活困窮者等が抱える課題が顕在化しています。

福祉、子育て支援等、様々な政策分野で、人との交流を生み出す、居場所づくりを進めるとともに、地域団体等の取組を発信します。

早期の支援につながるよう、見守り等の区民相互の支えあい活動の担い手育成を進めるとともに、分野横断的な支援者同士の地域ネットワークを構築します。



安定した福祉サービスで、 良質なケアを受けている



労働人口の減少や離職者の増加により、福祉人材の不足が生じる一方、介護に関わる不適切ケアや虐待に関する相談・通報件数が増加しています。

福祉人材の確保・定着に向け、福祉現場の魅力発信や、ICT活用等による業務の負担軽減・効率化を推進します。

事業者への研修・指導により、不適切な介護や虐待を防止します。また、在宅介護を行う区民を支援するため、相談・学習の機会を充実させます。

健康

一人ひとりが、より良い健康状態に 向けて行動している



区民が抱える健康課題は、年代や性別ごとに異なります。また、コロナ禍を経て、うつ等の精神的な不調を抱える方が増えています。

各健診の受診勧奨や健康意識を高める情報発信、健康に関する相談・学習機会の充実により、疾患等の早期発見、生活習慣の改善につなげます。

メンタルヘルスに関する正しい知識を普及啓発するほか、不調者の早期発見と相談しやすい体制を構築し、自殺・うつ病の予防対策を推進します。

住み慣れた地域・場所で、 医療・福祉サービスを受けている



団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7(2025)年以降、医療と介護の両方を必要とする区民の増大が見込まれています。

地域の医療・福祉機関が職種を超えて連携し、医療と福祉サービスを切れ目なく提供できる体制を確保します。

また、区民が自宅で安心して療養できるよう、在宅医療を担う医師を地域で確保するとともに、ICTを活用した多職種での情報連携を強化します。

あらゆる感染症や非常時の 医療提供に対する準備が整っている



コロナ禍以降、様々な感染症が流行し、日頃の備えと感染症の種別に応じた予防が重要となっています。

また、地震等の災害時には、効率良く医療救護活動を行い、傷病者を手当する必要があります。

正確な情報発信や予防接種の推進により、様々な感染症のまん延を防ぎます。

発災時の医療救護訓練を継続的に実施するとともに、地域医療機関との連携を強化し、より強固な医療救護体制を構築します。

4

豊かな心と活発な交流を育む 多彩な文化のまち



地域の歴史や文化を守り伝え、新たな文化を受け続けるとともに、あらゆる人がより身近に文化を感じ、体験できる環境を整備しつつ、世界とつながるアート・カルチャーが交差するまちづくりを進めます。

文化芸術

誰もが多彩な文化芸術に触れ、心豊かに過ごしている



文化芸術は、人々の創造性を高めるとともに、心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供するものであり、心豊かな社会の形成にとって重要な役割を担っています。

障害者や子どもをはじめ、あらゆる区民が文化に触れ、参加・体験・鑑賞できる機会を拡大することで、文化を通じた区民の交流を促進し、文化の裾野を広げます。

デジタル技術の活用や若い世代の担い手の育成等、先人達が築いた区に根付く多彩な文化を次世代に継承し、発展させます。

生涯学習

自分のスタイルで学ぶことができる環境が整っている

SNSや電子メディアの普及により、情報収集・読書・学習スタイルは多様化しています。区民が自分に合った方法で学べるよう、学習環境を整える必要があります。

生涯学習施設では、多様な事業の企画やデジタル化の推進等、誰もがいつでも学べる場を提供します。

図書館を読書・学習活動のみならず、居場所や交流の場を含めた「知の拠点」とし、区民の生涯にわたる学びを支援します。



〈上池袋図書館 改修イメージ(2026年6月 開館予定)〉

スポーツ

スポーツを通じて、区民がいきいきと輝いている

コロナ禍にスポーツに取り組む機会が減少し、特に、子どもの体力は低下傾向にあります。年齢や性別、障害の有無にかかわらず、生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境の整備が求められています。

区立スポーツ施設の利用促進、学校施設や公園の有効活用、関係団体と連携した大会の実施等、区民がスポーツに参加できる機会を拡充します。

アスリートとの交流、アーバンスポーツ、インクルーシブスポーツの体験機会等、多様な形でスポーツに親しめる機会を創出します。



5

活気とにぎわいを生みだす 産業と観光のまち



世界を市場としたスタートアップを生みだす
ビジネスの成長と変革や、
地域経済の持続的な発展を促進するとともに、
マンガ・アニメ等の地域資源を生かし、
国内外の来街者でにぎわうまちづくりを進めます。

産業振興・消費生活

豊島区の産業を牽引する企業が続々と誕生している

コロナ禍による働き方や消費行動の変化等により、企業を取り巻く環境は厳しさを増しています。また、成年年齢の引き下げやデジタル化の進展等、消費者を取り巻く環境も変化しています。

専門相談やデジタル化推進等の支援を通じて、中小企業の持続的な成長を後押しします。さらに、各種セミナーや交流会等を通じて、起業家や多様な人材のスタートアップを支援します。

消費生活トラブルを防ぐ、教育・啓発を推進します。



商店街を核として 活気とにぎわいが生まれている



人材不足や後継者不足、デジタル化の進展等、商店街を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化へ対応しつつ、個店の経営力を強化し、持続可能な商店街づくりを行う必要があります。

各種経営相談や販売促進事業を展開するほか、キャッシュレス決済や多言語対応を推進し、個店の安定的な経営を支援します。

空き店舗を活用した事業者の誘致、大学や企業等と連携したイベント開催や商品開発等を支援し、個性ある商店街の魅力を発信します。

観光振興

多彩な観光資源を生かして 地域経済が活性化している



コロナ禍を経てインバウンド需要が回復しています。さらなる魅力発信を行うとともに、来街者が快適に過ごせる環境の整備や回遊性を高めるための工夫が必要です。

マンガ・アニメや地域の祭りをはじめ多彩な観光資源を地域団体・企業等と共に磨き上げ、効果的に国内外へ発信します。

観光案内所における多言語対応等、来街者の受入体制を強化するとともに、来街者の増加による混雑やマナー違反等への対策も進めます。

6

共につくる地球にも 人にもやさしいまち



多様な主体が相互に協力しながら
都市のみどりを育み、
清潔で美しいまちを創出するとともに、
脱炭素地域社会づくりを推進し、
良好な環境を次世代へ引き継ぐ
まちづくりを進めます。

気候変動・脱炭素

一人ひとりが 「自分事」として行動し、 脱炭素化が進んでいる

気候変動による影響は年々深刻化し、
対策のスピードアップが急務です。未来
を守る環境にやさしい行動を区民・企業
と協力して推進することが必要です。

「2050ゼロカーボン」の実現に向
け、省エネルギー化や再生可能エネル
ギーの導入を促進し、温室効果ガスを
削減します。

子どもをはじめとする環境教育・普及
啓発、環境イベントの開催等を通じて、行
動変容を促し、活動の輪を拡大します。



やすらぎや潤いあるみどりが、まち全体に広がっている

みどりは、都市環境を構成し、生物多様性
等を支える重要な資源です。高密度都市の限ら
れた空間を工夫して、みどりを保全・創出する
必要があります。

区民主体の緑化の取組とともに、大規模開
発等を活用した都市緑化を推進します。

身近な自然と親しむための参加型事業を展
開します。



循環型社会

3Rの実践により、限りある資源が有効活用されている

区内で排出されるごみの中には、再利用可能な
資源が多く含まれており、食品ロスも生じています。

ごみの発生抑制と適正分別・適正排出への
行動促進のほか、リサイクル品目を追加する
など、先進的な3Rを進めます。



生活環境

誰もが清潔感を感じる地域環境が保たれている

路上喫煙やごみのポイ捨て等、快適で安全な
生活環境の保全が課題となっています。

喫煙場所の整備や、多言語化を含めたマ
ナーの普及啓発を進めるほか、地域における
清掃活動を公民連携で展開します。





誰もが居心地の良い 歩きたくなるまち



次世代に誇れる魅力ある都市を創出するとともに、
池袋駅を中心に
各地域の魅力あるスポットを結び付け、
区内全体を回遊性が高く、
誰もが安全で歩きやすいまちづくりを進めます。

都市再生・景観・交通・道路

安全で快適な「人」が 主役の都市空間が 形成されている

池袋駅周辺4つの公園等の地域拠点となる公共施設、魅力ある観光スポット等を生かしながら、居心地の良い都市づくりを進める必要があります。

防災性・快適性・交流・にぎわい等を向上させる機能を備えた都市空間を公民連携で創出します。

区内各地域の文化や歴史、良好な景観を踏まえた、個性と魅力あふれる地域づくりを進めるとともに、安全かつ快適に移動ができる環境を整備します。

池袋駅を中心に、 にぎわいと活力が 生み出されている

1日200万人以上が利用する池袋駅は、乗換等が主な目的となっており、駅からまちへ人を誘導する機能や空間の整備が必要です。

民間都市再生事業等を通じて、様々な都市機能の集積と、歩行者ネットワークの強化、快適な空間整備を促進し、歩きやすいウォーカブルなまちとして再生します。

駅周辺のオープンスペースに居心地のよい都市空間を創出するなど、まちの魅力さをさらに高めます。

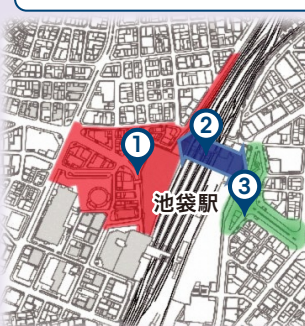
【池袋駅周辺地域の再生イメージ】

① 池袋駅西口地区 (市街地再開発事業)

2024年11月 都市計画決定



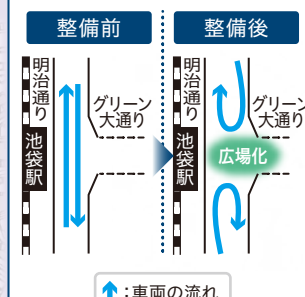
② 東西自由通路 北デッキイメージ



③ 池袋駅東口駅前 歩行者広場イメージ



クルドサック化※イメージ



※道路の一端をロータリー状の行止まりにするなど、通過交通の抑制を図るもの

公園

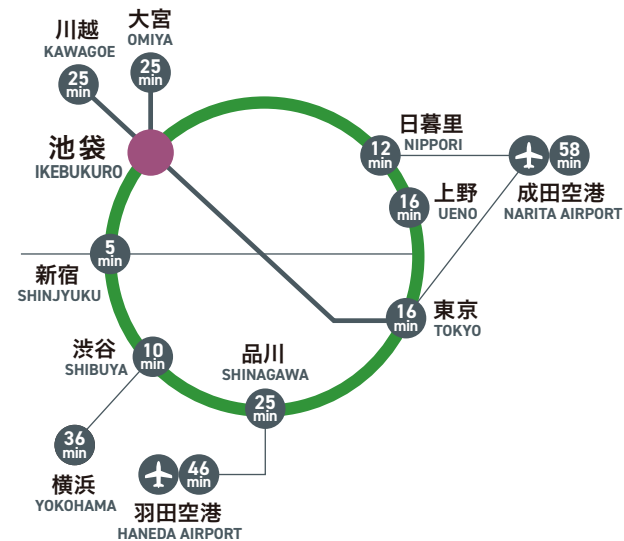
地域の公園が「自分たちの 公園」として活用されている



小規模な公園が多い本区では、子どもがのびのび遊べる場所が少なく、あまり利用されていない公園もあります。地域ニーズに沿った公園づくりが必要です。

幅広い世代の声を聴きながら、憩い・遊び・交流等、公園の用途を検討し、地域ごとに特徴のある公園として再構築します。

地域ルールの設定や地域主体での公園の維持管理等、コミュニティ活性化を促進する公園の利活用を地域一体となって進めます。



みなさまの声で 豊島区を変えてみませんか

豊島区では、「住みたい、住み続けたい、訪れたい」
憧れのまちとして発展するために、
区民のみなさまの声を大切にしています。

「こんなことができたらいいな」
「こんなことに困っている」
「自分も区の活動や会議に参加してみたい」など、
どんなことでも構いません。

日ごろ感じていることをぜひ教えてください。
いただいたご意見は、しっかり受け止め、
より良い区政運営に生かしてまいります。



区政へのご意見・
ご要望

区政に対するご意見・ご要望等を
送ることができます。



子どもの声

子どもたちが
区役所に意見を
送ることができます。



パブリックコメント

区の重要な
政策等の決定に際して、
事前に意見を募集しています。



傍聴できる会議

政策形成に関する会議や
資料を確認することができます。



開かれた議会

本会議等を傍聴できるほか、
インターネット中継も
ご覧いただけます。